

事務連絡
令和6年1月24日

県所管各社会福祉法人 御中

岡山県子ども・福祉部福祉企画課指導監査室

令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣について(更なる協力のお願い)

このことについて、令和6年1月10日事務連絡で協力のお願いをしたところですが、厚生労働省より、別添のとおり、被災地においては介護職員等のニーズが更に高まることが予想されることから、社会福祉法人等に対し介護職員等の派遣について更なる協力の依頼をするよう要請がありました。

つきましては、貴法人において、1月26日(金)から2月中に介護職員等の派遣の協力をいただける場合は、派遣が可能な介護職員等について、次により回答をお願いします。

なお、既に登録いただいている方については、再登録いただく必要はございません。

また、岡山県では DWAT (岡山県災害派遣福祉チーム) を石川県に派遣しており、DWAT メンバーである職員については、DWAT への参加を優先していただくようお願いいたします。

何卒、事情をご賢察の上、よろしく申し上げます。

記

1 回答書類

(別紙2)派遣職員登録票

※施設種類ごとに別葉で御提出ください。

2 回答期限

特に期限は設けませんので、派遣可能な場合は随時ご提出ください。

3 回答方法及び回答先

1の様式により、返信メールにて御回答ください。

4 その他

派遣費用については、令和6年1月4日付事務連絡「令和6年能登半島地震にかかる福祉避難所等に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用の取扱いについて」及び令和6年1月16日付事務連絡「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係るQ&A(その1)」についての例によります。

また、2月中旬頃に第2回の依頼を行う予定です。

登録票送付先及び問い合わせ先 岡山県子ども・福祉部福祉企画課指導監査室 担当：大島・影山 電 話：086-226-7918 086-226-7919
--